

ヨコハマ市民まち普請事業

第1次整備提案書

1 整備提案の概要

整備提案名	住民主体で整備を行う、美しが丘西よもぎ地区における「複数の借上げ公共空地と遊歩道を結ぶ空間」を安心して楽しく過ごせる空間にする事業
整備提案の概要 (なにをどのように整備するのか簡潔にお書き下さい)	<p>青葉区美しが丘西3丁目1番～11番地にわたる地区(以下、地元有志の地域に対する愛着を込めた通称を用いて「よもぎ地区」と略称)における借上げ公共空地(子供の遊び場と公園)の改造と散策遊歩道の整備を行い、この地域を「子育てに安心な歩いて楽しいまち」に、また「高齢者にとって安全に散策が楽しめ自然に親しめるまち」に整備するために、以下の2事業を住民主体で行いたい。</p> <p>1. 遊び場改造事業:「よもぎ地区」の中央部やや南側に位置する「保木子供の遊び場」(図A参照)は、大きく上下2段に分かれているにもかかわらず、上下の段を結ぶ通路や階段等がないため、子供たちは一旦道路を通らないと行き来できない状態である。道路を通らずに公園内だけで安全に行き来して遊べる公園に改造にしたい。(借上げ用地という制約のため、安全対策のための改造のみならず不足する遊具設置等に対しても青葉区の予算は認められていない。)</p> <p>2. 遊歩道整備事業:「よもぎ地区」南部に位置し、最近開園した「美しが丘西よもぎ・ひだまり公園」(図A参照)裏の未整備の市道(仮称:こもれびの径)を、散策遊歩道として整備したい。この整備を行うことにより、放置され荒れて防犯上の問題が指摘される市道空間が、公園の延長として子供が安全に遊べる空間として、また地域内外の住民が自然に親しめる公共空間として活用できることになる。</p> <p>3. 上記ふたつの公共空地(ともに借上げ用地)ならびに区内唯一の正式公園である「美しが丘西よもぎ公園」を利用するのは地域住民のみならず、当地区に隣接する元石川の介護老人保健施設「青葉の丘」の在住の高齢者も多くその大半が介添いの車椅子利用です。このため、これらの3つの公共空地をつなぐ道路を利用するすべての方々、子育て世代や子供たちおよび高齢者が安心して歩くことができるような道路整備を、当「よもぎ地区」のまちづくりの全体構想の柱として考えており、上記2事業を第一段階として、地域住民自身の労力・頭脳・資材・資金等の提供を、できる範囲で行うことを大前提として本整備事業を推進することを考えている。</p>

整備箇所の概要

- ・ 住所
- ・ 面積（わかれば）
- ・ 周辺の地図があれば張り込んでください

住所：青葉区美しが丘西3丁目1番～11番地（世帯数：約200世帯）
 当該地区の特徴：市街化調整区域の里山とバス通りにはさまれた
 長さ約750m幅50～200mの長方形の区画でおよそ25%が生産緑地
 および農地の状態である「発展途上地区」である
 当該地区総面積：約80,000㎡（8ha）
 保木子供の遊び場：面積約1000㎡
 こもれびの径：延長約250m（この市道は南側が階段となっており車の通り抜けはできない）

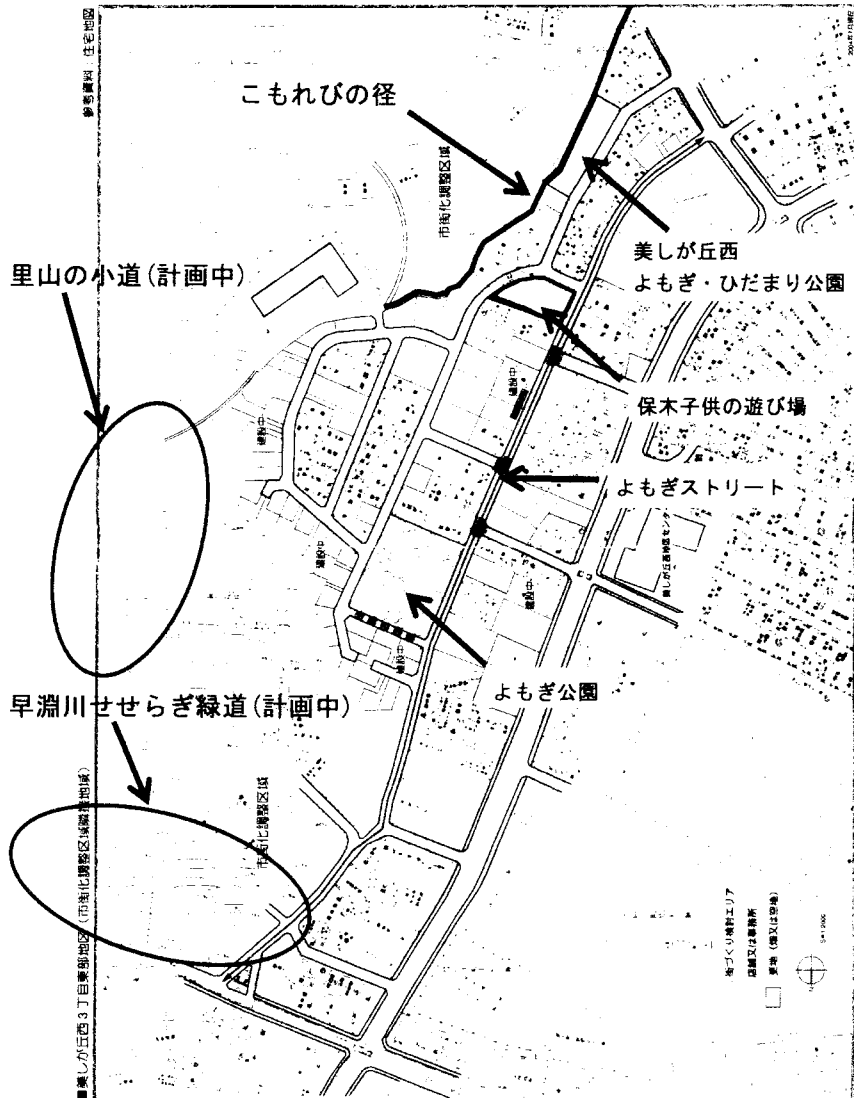
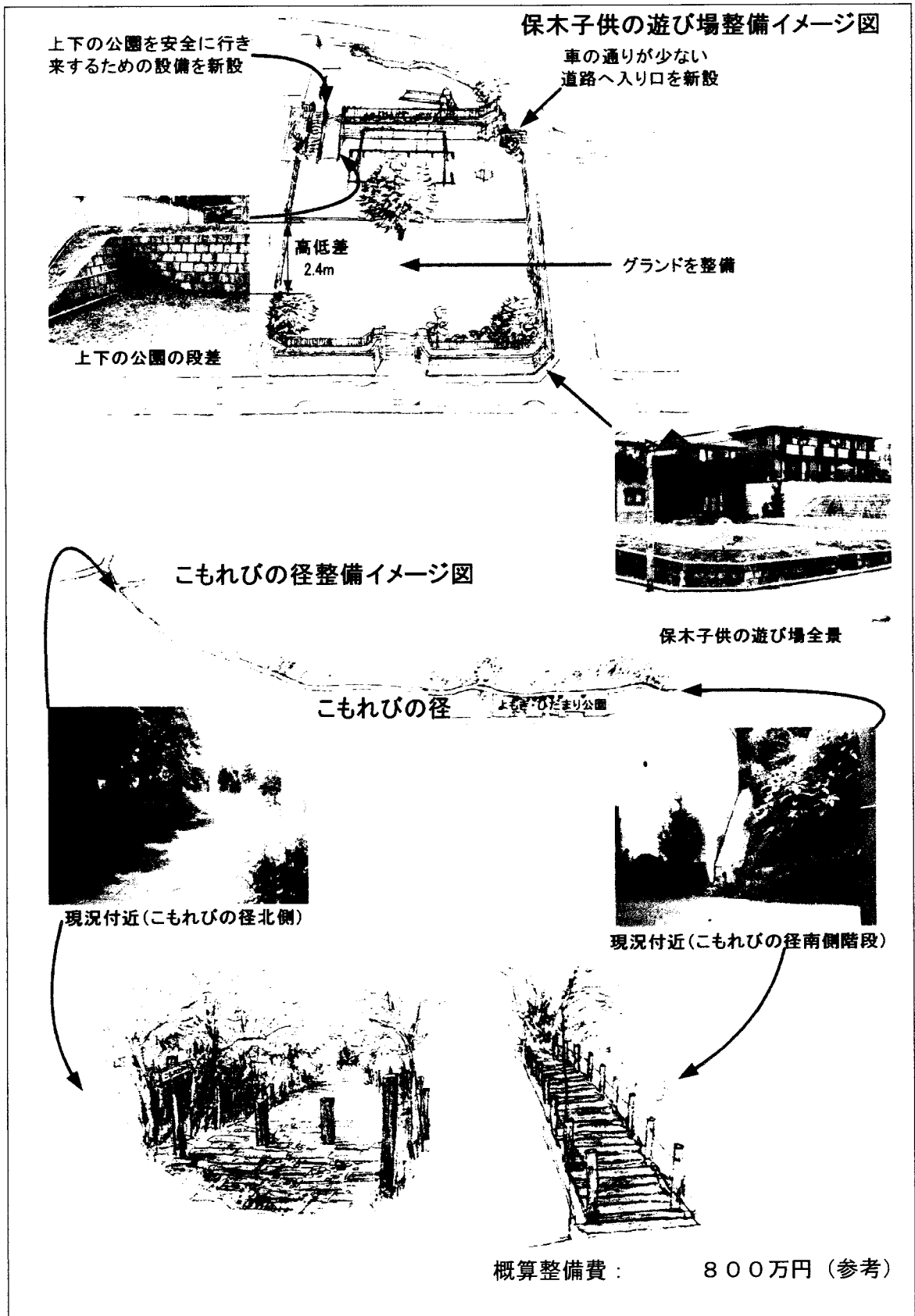


図-A よもぎ地区全体図

道路状況：当地区は最寄り駅より2～3Kmに位置すること、起伏の多い土地柄と言うこともあり、主な移動手段に車を利用される方が地域内外に多く、本来、住宅地内生活道路である南北の縦貫道路（通称：よもぎストリート）が、混雑するバス通りを回避するための通り抜け道路として代用・多用されている。このため地域外車両の常識を逸脱した速度や走法が、地域内の歩行者、通学時間帯の児童や散歩をする高齢者、小さな子供連れの方々の歩行に対して大きな脅威となっている。

<p>整備の動機や背景</p>	<p>当「よもぎ地区」は、ここ数年の宅地化の加速によって急速に居住者が増え、今後もこの傾向は続くと思われます。(全世帯の1/4の約50世帯はこの3年間の新規戸建建築住宅の住民であり、また地区内のおよそ1/4が生産緑地ないし農地である発展途上地区です。)</p> <p>新しく地域に居住する住民は、幼児や小学生の子供を持つ比較的若い世代が多く、子供たちだけでも遊びにだせる、遊びに行ける安全で安心な公園や、危険を感じずに歩行できる道路のあるまちづくりの要求は非常に強いものがあります。</p> <p>こうしたことから、昨年来、「よもぎ地区」では地域住民の活動を通じ、借上げ公園である「美しが丘西よもぎ・ひだまり公園」の再整備(本格公園化)を横浜市の緑政局に働きかけて行っていただき、現在は地域住民により組織された公園愛護会により維持管理を行っています。ただし、この公園裏の未整備の市道は、荒れたまま放置されてきたため地域住民から防犯上の問題や公共空間として活用されていない問題を指摘されています。</p> <p>また、借上げ用地である「保木子供の遊び場」はそのつくりから安全で安心な公園とは言えず改善の必要性が以前より住民間では話題となっていました。昨年より、地域住民により「遊び場を育てる会」が組織され維持管理の強化を図っていますが構造上の限界があり、問題解決には程遠い状態です。</p> <p>また、前記したように、「よもぎストリート」の通り抜け道路化により特に朝夕の通勤通学時間は、ヒヤリ・ハットは恒常化しており、いつ人身事故が起きるかが住民の心配事のひとつとなっています。【昨年11月～12月にかけて住民有志で行った車両の通行量と速度調査では、朝夕のラッシュ時や学校登下校時の通過交通量が1時間120台超、車両平均速度は45km/hr前後(中には60km/hrを出して通り抜ける不心得者もいて)住宅地内の道路としては、きわめて危険な状況です。】</p>
<p>地域ニーズや課題</p>	<p>□地域ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当地区は、幼児や小学生の子供を持つ世代が多く、子供たちだけでも遊びにだせる、遊びに行ける安全で安心な公園や、歩いて安心なまちづくりの要求が強い。 ・ 当地区隣接の介護老人保健施設在住の方を含め、地域に居住する高齢者や高齢者予備軍が、安全に心安らげる環境について関心が高い。 ・ 住宅地内生活道路を、地域住民が安全に通行・歩行・散策できる道路にしたいという要求が強い。 ・ 緑豊かな自然を残すとともに、住環境向上のため宅地内の緑化を促進していきたいという住民が増加している。 <p>□課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てにやさしい環境づくりを地域として真剣に取り組むこと。 ・ 「保木子供の遊び場」が、子供たちが安全に遊べるように大幅な改造を行い、合わせて遊具類の拡充を図ること。 ・ 借上げ用地である「保木子供の遊び場」等は、将来的には正式な横浜市所有の公園にして永続的な環境を維持すること。 ・ 「美しが丘西よもぎ・ひだまり公園」裏の未整備の市道を公道として機能させること。 ・ よもぎストリアートの通行速度低減と交通量の抑制を行い、歩行するのに安全で安心な道路に進化させること。 ・ 何らかの形で、地域のまちづくりのルールをつくること。

2 具体的な整備提案の内容



3 整備提案の効果について

<p>整備されたものがどのような人たちに利用され、地域でどのように役立つと考えますか？</p>	<p>この整備提案が完成した暁には、徒歩圏内の子供や子育て世代、高齢者の方が、安全で安心できる歩行空間でつながれた3つの公園を循環しながら、散策や遊びに興じることができるようになります。</p> <p>公園裏の散策遊歩道が整備され、(将来構想としての)よもぎストリートの遊歩道化等との一体化した整備が実現できれば、3つの公共空間が有機的に結び付けられた、他所ではみられない「子育てにやさしいまちづくり」「高齢者にやさしいまちづくり」を通じて、幼児から老人までが安心して暮らせる環境と地域内外の住民がより自然に親しめる環境が創り出せることとなると考えます。</p>
---	---

4 整備提案の実現性について

<p>整備箇所の地権者や建物所有者、地域組織（町内会・自治会等）への周知状況をお書き下さい。</p>	<p>よもぎ地区では、昨年夏より横浜市都市整備局の地域整備課および青葉区の区政推進課、ならびにNPO法人横浜青葉まちづくりフォーラムなどの多くの方々による支援と指導を受け、「まちのルールづくり」に関して定期的に勉強会と話し合いを続けています。このなかで、色々な地域の問題点やまちづくりの要点について学び、問題点の改善や実施内容の周知徹底を、地元住民、地権者、自治会班長などの「よもぎ地区」の皆様へ継続して（最低月1回）行ってきました。その中で、「よもぎ地区」を横断する住宅地内生活道路（よもぎストリート）や「保木子供の遊び場」の危険性についての課題は、当該地域内においては多くの方に周知されていると考えられます。</p> <p>また、今春、再整備された「美しが丘西よもぎ・ひだまり公園」の開園式には非常に多くの地域住民の参加をえて、地域住民の積極的な活動が予想以上の成果をあげたことについて強い共通認識をいただけたものと思います。</p> <p>さらに浜市青葉土木事務所には従来よりご相談しておりました地区内道路問題の一環として本普請事業提案についてもご相談しており、同様に青葉区担当課を通して借上げ用地地権者にはあらかじめ本提案事業概要についてご了解をえる予定です。</p>
<p>整備提案を実現するために既に提案グループが持っている資源（ヒト、モノ、カネ）は何ですか？ 注2)</p>	<p>○ ヒト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保木自治会（6組約80班構成、1800世帯）の第6組（7班構成、約200世帯）の当該地区自治会の各班の皆さんの協力を得られる。 ・ 小中学校のPTAや地区の父兄防犯活動組織「元石川おやじの会」の皆さんの協力を得られる。 ・ 地区内に居住する建築、土木設計の専門家の協力を得られる。 ・ NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラムの皆さんの協力を得られる。（特定非営利活動法人横浜青葉まちづくりフォーラム理事長鈴木実氏） <p>○モノ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工務店を経営する地域住民から、必要な重機や機材などを無償または原価で安価に提供したいとの申し出を既に受けている。 <p>○ カネ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区住民の高額の寄付や、自治会補助は（予算編成済みのため）想定していないが、必要に応じて、自治会費とは別口の地区内特別会費の徴収を検討する。
<p>実現のために、もっと強化したいあるいは、新たに欲しい資源（ヒト、モノ、カネ）は何ですか？</p>	<p>○ ヒト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園等の公共空地および隣地の地権者、所有者の理解と了承。 ・ 市や区の協力。 ・ 専門家の詳細な設計図の作成・工事積算の算定等。 ・ 資源などを安く手配するための情報収集。 <p>○ モノ/カネ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市や区の協力。

<p>施設整備や維持管理について、提案グループや地域住民等がどのように関わろうと考えていますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保木子供の遊び場」の改造後は、既に住民有志により組織化されている「保木子供の遊び場を育てる会」（会員約 70 世帯）が中心となって地域住民と協力して継続的な維持管理を行いたい。 ・「美しが丘西よもぎ・ひだまり公園」裏の市道の散策遊歩道整備後は、「同公園愛護会」（会員約 40 世帯）が中心となり、地域住民と協力して継続的な維持管理を行っていききたい。 ・3つの公共空間を結ぶ市道に関しては、横浜市管理の道路であるため、地域住民のできる範囲は限られるが、可能な範囲で積極的に維持管理に携わりたいと思っている。
--	---

特にPRしたい点

<p>提案内容や実施体制等について、特にPRしたい点があればお書き下さい。</p>	<p>当地区に在ります「よもぎ公園」は小さいながらも、1級河川、鶴見川の支流、早淵川の源流のひとつとされており、貴重な「湧水」や「流れ溜」が存在する自然公園です。背後には広大な「里山」が隣接し、沢蟹、雉、郭公など貴重な動植物の生息場所でもあり、周辺住民のみならずファンクラブや来街者も多く、憩いの場所や学習の場として親しまれています。</p> <p>今回の整備提案の実施は、地域住民の将来構想である、《こもれびの径～里山の小道（市道）～早淵川せせらぎ緑道への周遊散策路》の計画等、「人と環境に優しいまちづくり」、「自然に親しめるまちづくり」を実現する全体構想の第一段階になると考えています。</p> <p>これを実現するうえで、私たちの現在持つ最大の資源は、「人的資源」であると思われまます。</p> <p>「まちのルールづくり」に関しての活動等を通じ、地域内外の建築や造園、土木設計の専門家、防犯・防災関係者、絵心のある人、大学の先生、植栽の相談のできる地主さんなど多彩な専門的知識と見識を持つ多くの方々のご協力をいただいております。今後ともさらなる情報提供や技術提供などは、充分なお約束をいただいております。</p> <p>また、工務店を経営する地域住民から、必要な重機・機材などを極めて安価に提供いただけるお約束もいただいております。</p> <p>資金面の問題等、まだまだ解決すべき課題は山積していると認識していますが、これまで「よもぎ地区」の住民が主体となり実現してきた諸活動（地下室マンションの戸建化、使いにくかった子供の遊び場の使用回復、道路のニート舗装化、放置された借上げ空地の公園化等）に鑑み、住民主体の綿密な計画立案と果敢な実施実行ならびに永続的な維持管理ができる体制は、ほぼできていると思われまます。</p> <p>この整備活動を通じ、「よもぎ地区」における地域コミュニティーの活性化はより推進され、地域住民相互が直接関与することで、自らが居住する地域に対する愛着も増すと共に、維持管理に対する姿勢もより積極的になることは明らかです。</p>
---	--

事業スケジュール

1次コンテスト以降、提案の実現に向けて、提案グループが取り組むことについて、事業完了までご記入する。

	取 り 組 み 内 容 (合意形成、第2次整備提案書づくりなど)
7月	1次コンテスト
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地権者との意見交換や直接公園等に接する住民との折衝を通し、最終案のイメージの確定を行う。(総予算の積み上げ作業) ・ よもぎ地区に現在流入する交通実態(交通量、通行速度、流入出箇所等)調査を実施する。(昨年暮れに住民有志が実施した調査の第二段)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の将来図の最終検討と本事業の詳細図および工程表を作成し、順番、規模、優先順位の決定を行う。(地域住民のなかの建築士・技術士等の専門家が中心となり、必要に応じて職業コンサルタントを活用) ・ 各段階の概略積算の実施と住民参加の可能性の提案と要請を行う。 ・ 各段階の事業の再度のヒアリングを関係者に対して行う。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終図面化を行い事業毎の業者見積を取得する。 ・ 住民の労力および資金、資材等の提供の具体的スケジュールと「年間事業計画」を作成する。
11月	第2次整備提案書提出
12月	2次コンテスト
2次コンテスト以降(設計期間、整備助成金交付申請時期、着手時期、工事期間、完了時期) <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月～翌1月：工事の設計完了、第1期分資材等の発注 ・ 1月：第1期事業(遊び場改造工事)着工(工事期間6ヶ月) 6月：完工予定 ・ 7月：第2期事業(散策遊歩道工事)着工(工事期間6ヶ月) 12月：完工予定 ・ 整備助成金交付申請時期：平成18年1月予定 	

以上